

平成29年度 東河環境センター臨時職員登録者募集

平成29年度（平成30年3月31日まで）の臨時職員登録者を募集します。

登録を希望される方は、まず募集内容・勤務条件をよくお読みになった上で登録してください。

短期事業や欠員の補充等により必要となった場合、臨時職員として任用となる場合があります。

今すぐ臨時職員として採用するものではありませんのでご注意ください。

◎登録職種

職 種	勤務場所	基本となる勤務時間	賃金単価	主な休日
臨時作業員	東河環境センター	8：00～16：45	日額 10,000 円	（土曜日、その他シフトにより異なる）

◎受付期間：随時受付します。（ただし、土、日曜日、祝日及び年末年始を除く）

受付時間は、午前8時00分から午後4時00分までです。

◎受付方法：指定の申込書を、東河環境センター施設総務係まで提出してください。

申込書は、東河環境センターにありますのでお問合せください。

◎採用方法：「臨時職員登録者」を対象に、面接を踏まえた書類選考により任用します。

◎勤務条件：任用期間は、臨時職員で6ヶ月（6ヶ月の範囲内で更新する場合があります）となります。

ただし、年度途中の任用者については、この限りではありません。

・健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入していただきます。

（注）時給の短時間勤務者を除きます

・有給休暇は6ヶ月の任用で年間10日間、その他に忌引休暇等あり。

・賃金は、20日締めの月末支給になります。通勤手当と期末手当を支給します。

◎そ の 他：登録中に、就職等の理由により登録抹消の必要のある方は、必ずご連絡ください。

（問合せ先）

〒413-0411

賀茂郡東伊豆町稲取3349-1

東河環境センター 施設総務係

Tel：0557-95-7111

Fax：0557-95-1055

We Love Sports!!

ミニサッカー大会(屋内)

出場チーム大募集!!



河津町教育委員会では「ミニサッカー大会」を下記のとおり開催します。参加条件は中学生以上、男女関係なく、4人以上のチームで参加して下さい。(※ルールは「フットサル」に準じていますが誰もが楽しめる「特別ルール」で行います。)

記

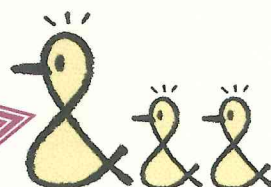
1. 日時 平成29年3月10日(金)19:00~21:30※集合時間厳守
2. 場所 河津町B&G海洋センター体育館
(※駐車場が限られている為、なるべく乗合わせてご来場下さい)
3. 対象者 中学生以上なら誰でも参加可(男女不問)※1チーム4人以上
4. 定数 6チーム(先着順)
5. ルール ・「フットサル」に準ずる(下記は特別ルール)
①ゴールは「ミニゴール」使用 ②キーパー無し
③4人对4人(交代自由) ④女性の得点は2点 etc...
6. その他 ・参加費:無料
・持ち物等:体育館シューズ、タオル、飲み物、運動出来る服装
・審判、得点などの運営は試合をしていないチームが行います
・参加される際、現在持病、あるいは通院をされている方は事前に医師の診断を受けて参加して下さい。
7. 申込み チーム名・代表者(氏名・電話番号)・チーム人数を下記まで連絡

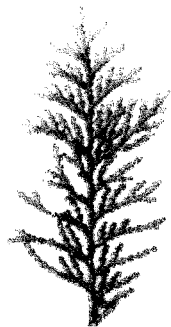


河津町教育委員会:社会教育係

TEL:0558-34-1117

FAX:0558-34-0295



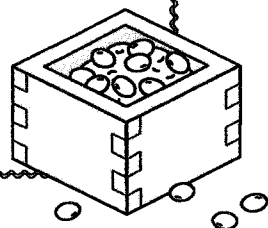


檜っ子

河津町立西小学校

平成29年2月号

「学校教育目標」 ひのきのように のびる子
～根を張り 葉を広げ 力をつける～
「重点目標」 よく考えて 心明るく 元気よく



春はもうそこまで

校長 松本文貴

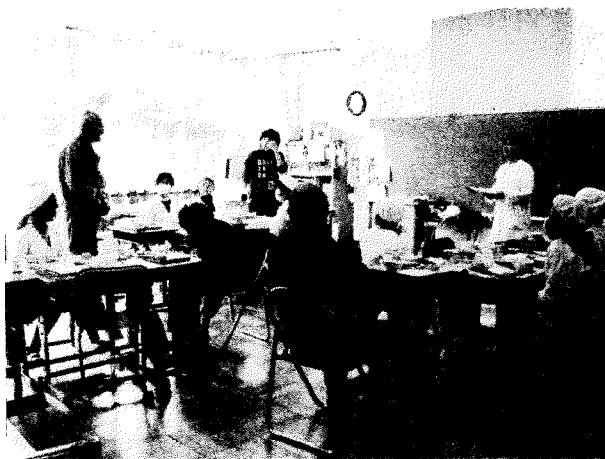
1月は「いく」2月は「にげる」3月は「さる」と、よく言われていますが、あっという間に2月になりました。立春も間近になり、日差しが少しずつ目にまぶしく暖かく感じられます。校庭にある「河津桜」の芽も膨らみ、開花が始まりました。春は確実に近づいてきています。しかし、寒さと乾燥が本格的になってきたころから他校ではインフルエンザが増え始めてきました。本校ではまだ流行の兆しは見えませんが、うがい手洗い、教室の加湿や換気、マスクの励行、人混みへはなるべく行かない等を指導をしています。ご協力を宜しくお願いいたします。

2月は節分の月でもあります。節分は季節の分かれ目の意味であり、「立春」の前日を指すようになった由来は、冬から春になる時期を一年の境と考えられたからとも言われています。節分の豆まきは、中国から伝わった風習と言われ、合わせて節分に巻き寿司を食べる風習は、福を巻き込むという意味も込められているそうです。この寒さを元気に乗り切り、あたたかい春を迎えたいと思います。

ふれ合い給食について

1月24日に、給食に野菜を卸されている農家の方々が来校され、2・5年生と一緒に給食を食べました。当初は、全校給食の日に合わせ、西小全校児童と給食を楽しむ予定でしたが、風邪やインフルエンザのため、2・5年生とのふれ合い給食になりました。

当日は農家の方が、様々な野菜を持ってきて、子どもたちに紹介してくださったり、楽しく会話をしながら給食を食べたりしました。子どもたちは、自分たちが食べている野菜を作ってくださっている農家の方に会ったことで、改めて給食について考え、残さず食べようという気持ちになったようでした。



2月の行事予定

日	曜	行事等	給
1	水	家庭読書の日・集団下校 13:40	○
2	木	新1年体験入学	○
3	金		○
4	土		
5	日		
6	月	委員会活動	○
7	火	しゃくなげ	○
8	水	家庭読書の日・集団下校 13:40	○
9	木	縦割り遊び SC来校日	○
10	金		○
11	土	建国記念の日	
12	日		
13	月	代表委員会	○
14	火	入学説明会	○
15	水	家庭読書の日・集団下校 13:40	○
16	木	読み聞かせ(低)	○
17	金	読み聞かせ(高)	○
18	土		
19	日		
20	月	学校評議委員会	○
21	火	地区集会(次年度について)	○
22	水	家庭読書の日・集団下校 13:40 SC来校日	○
23	木	富士山の日	○
24	金	新・旧常任委員会 19:00 より	○
25	土		
26	日		
27	月	委員会活動(3月分) SC来校日	○
28	火	6年生を送る会	○

西小の子どもたちのがんばり

賀茂地区教育美術展

(県特選) 鈴木 真

(特選) 芹澤ほのか 塩田実礼

(入選) 稲葉玲央那 小山悠士 長田彩羽
飯田美咲

(佳作) 正木優太 安藤礼南 相馬功実
山城憲清 稲葉美穂

賀茂地区書き初め展

(特選) 高木さち

(入選) 鳥澤莉唯 塩田実礼

(佳作) 河津花梨 飯田美咲 芹澤ほのか

3月の主な行事予定

1日(水) さくら学級(閉講式) 午前中
授業参観 学級懇談
夏季下校時刻16:10

6日(月) 集団下校15:00

7日(火) 家庭読書の日 集団下校13:40

8日(水) 家庭読書の日 集団下校13:40

13日(月) 家庭読書の日 集団下校13:40

16日(木) 修了式11:35下校(1236年)

卒業式準備 弁当(45年)

17日(金) 卒業式(午前中で下校)

30日(木) 離任式

2月のSC(スクールカウンセラー)来校日

9日(木) 9:30~14:30

22日(水) 8:15~11:15

27日(月) 10:30~14:30

お話をしてみたいという方は、どうぞ。

36-8122 西小 和泉まで

2月28日に、「6年生を送る会」が10:25から行われます。保護者の方の参観もOKです。お時間のある方は、どうぞ。

飯田さんありがとうございました。

5年生が1年間取り組んできた稲作の総まとめとして、先日前餅つきを飯田さんのお宅で行いました。子どもたちは、餅を杵でついたり、まる餅を作ったり、つきたてのお餅を食べたりして楽しい時間を過ごしました。その際、飯田さんより、西小の子どもたちや教職員、お世話

になった方々に、たくさんのお餅をいただきました。本当にありがとうございました。



2017年
3月

下田オロシャ祭事業
第18回
下田国際友好コンサート

開場13:00 開演13:30 ご自由に
★入場無料★

出演団体(出演予定順)

- ★下田市立下田中学校吹奏楽部
- ★在日ロシア連邦大使館学校歌舞団
「ロシアンカ」
- ★下田市立浜崎小学校1・2年生
- ★ネパール民族舞踊
(ふじのくに親善大使)
- ★フィリピン民族舞踊団
「インラヨグ・フィリピンス」

お問い合わせ先
公益財団法人 下田市振興公社
☎0558-23-5151

県立下田高等学校吹奏楽部
第9回定期演奏会
開演18:30 終演20:30 ご自由に
お問い合わせ先
県立下田高等学校吹奏楽部 杉山 ☎0558-22-3164

第62回はんゆう展
10日12:00～17:00
11日9:00～17:00
12日9:00～16:00 ご自由に
お問い合わせ先
はんゆう会事務局 太田 ☎0558-34-0680

※内容に変更等ある場合もございます。予めお問い合わせいただき
ご確認くださいますようお願い申し上げます。

新舞踊・ウクレレの2講座がスタート！
初心者大歓迎です。
興味のある方はお気軽にお問合せください。

まいまいカルチャースクール
受講生募集中！

「始めてみたい…」そんな思いを「始めよう!」に変えませんか?



マイマイ カフェ

Mai Mai Cafe

10:00 am ~ 4:00 pm テイクアウトもできます

下田市民文化会館

tel:0558-23-5151 fax:0558-23-5311

〒415-0024 静岡県下田市四丁目1番2号

URL: <http://shimoda.main.jp/earth> e-mail: ss-hall@vmail.plala.or.jp

facebook



『いいね!』を押すと最新の情報がとどきます

下田オロシヤ祭事業

第18回

下田国際友好コンサート

Shimoda International
2017.3.5 日

OPEN 13:00 START 13:30

下田市民文化会館・大ホール

入場無料

出演(出演予定順)

- ◇下田市立下田中学校吹奏楽部
- ◇在日ロシア連邦大使館学校歌舞団「ロシアンカ」
- ◇下田市立浜崎小学校1・2年生
- ◇ネパール民族舞踊(ふじのくに親善大使)
- ◇フィリピン民族舞踊団
「インラヨグ・フィリピン」

皆様お誘いあわせの上ご来場くださいませ♪

主催・お問い合わせ (公財) 下田市振興公社 下田市4-1-2 TEL.0558-23-5151

会場の駐車スペースには限りがございますので満車の際にはご了承ください。

お問い合わせ 下田市民文化会館

☎ 0558-23-5151

下田オロシヤ祭事業

第18回

下田国際友好コンサート

Shimoda International Friendship Concert

2017.3.5 日

OPEN 13:00 START 13:30

下田市民文化会館・大ホール

入場無料

出演(出演予定順)

- ◇下田市立下田中学校吹奏楽部
- ◇在日ロシア連邦大使館学校歌舞団「ロシアンカ」
- ◇下田市立浜崎小学校1・2年生
- ◇ネパール民族舞踊(ふじのくに親善大使)
- ◇フィリピン民族舞踊団
「インラヨグ・フィリピンズ」

主催・お問い合わせ (公財) 下田市振興公社 下田市4-1-2 TEL.0558-23-5151

会場の駐車スペースには限りがございますので満車の際にはご了承ください。

駐在所だより 2月号

平成29年2月発行

下田警察署

下佐ヶ野駐在所 高木 隼也

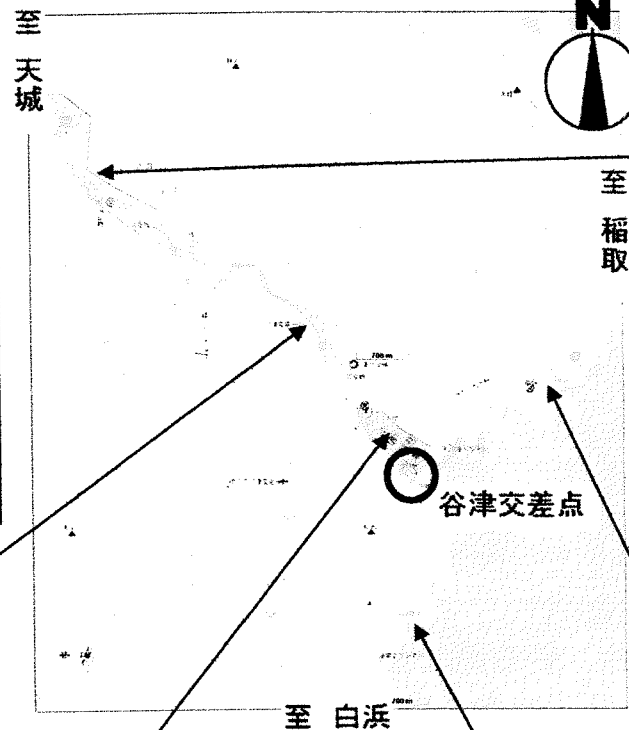
TEL 35-7019

河津桜まつり開幕！！

去年の河津桜祭り期間前後の交通事故発生状況

エリア全体		
	期間	件数
人身事故	1/10～2/9	3
	2/10～3/10	11
	3/11～4/11	3
	合計	17
物件事故	1/10～2/9	14
	2/10～3/10	49
	3/11～4/11	17
	合計	80

県道14号		
	期間	件数
人身事故	1/10～2/9	0
	2/10～3/10	2
	3/11～4/11	0
	合計	2
物件事故	1/10～2/9	1
	2/10～3/10	12
	3/11～4/11	2
	合計	15

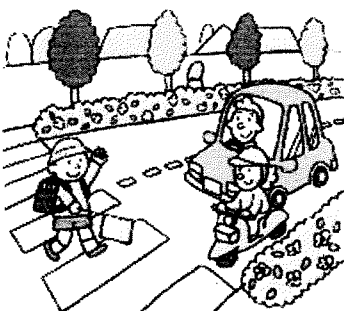


国道414号		
	期間	件数
人身事故	1/10～2/9	0
	2/10～3/10	2
	3/11～4/11	0
	合計	2
物件事故	1/10～2/9	5
	2/10～3/10	6
	3/11～4/11	5
	合計	16

河津駅～役場周辺		
	期間	件数
人身事故	1/10～2/9	2
	2/10～3/10	5
	3/11～4/11	0
	合計	7
物件事故	1/10～2/9	1
	2/10～3/10	14
	3/11～4/11	4
	合計	19

国道135号谷津～縄地		
	期間	件数
人身事故	1/10～2/9	1
	2/10～3/10	0
	3/11～4/11	0
	合計	1
物件事故	1/10～2/9	5
	2/10～3/10	9
	3/11～4/11	4
	合計	18

国道135号見高 ～谷津交差点		
	期間	件数
人身事故	1/10～2/9	1
	2/10～3/10	2
	3/11～4/11	2
	合計	5
物件事故	1/10～2/9	2
	2/10～3/10	8
	3/11～4/11	2
	合計	12



事故形態は追突、単独、正面衝突が多いです。
 協見運転、慢然運転の防止に配意して運転してください。
 また、運転が不慣れドライバーも多くやってきます。
 十分な車間距離をとるなど、防衛運転に勤めてください。

期間中は特に、すり・置引き・車上ねらいに注意!

人が大勢集まる場所には、泥棒も出没します。

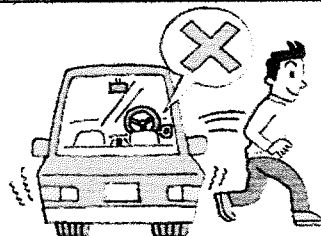
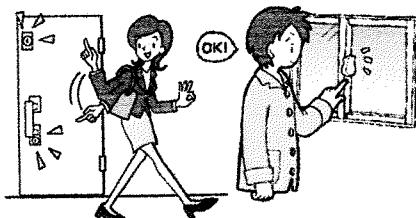
すり・置引き・車上ねらいの被害者にならないように気を付けてください。

また、自宅を空けるときには必ずカギを掛けましょう。

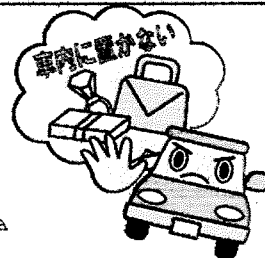
こんど泥棒をとられちゃ
盗み取りよ~!



おやすみ前もおでかけ前も
忘れず戸締り!



車から降りるときは
必ずロックを!



車内はかうっぽに!

サギ電話多発中!!

○去年の発生状況 (県内)

特殊詐欺合計 332件 約9億1,840万円 (前年比+17件、+約2億1,750万円)

振り込め詐欺 316件 約8億2,180万円

その他の特殊詐欺 16件 約9,650万円

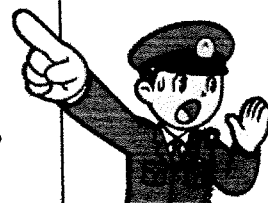
○下田署での発生状況

4件 約236万円 (前年比-1件、-259万円)

・架空請求詐欺3件、還付金等詐欺1件

その電話、本人ですか!?

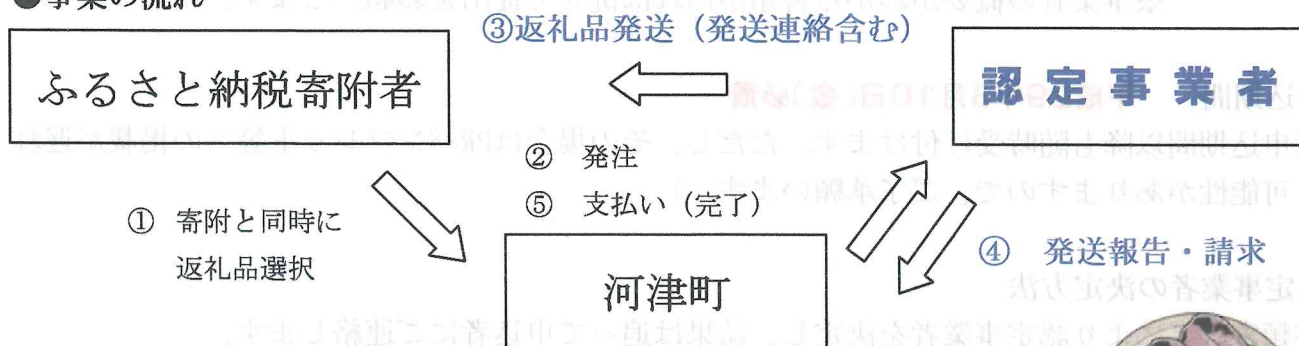
- ・今年に入り、オレオレ詐欺のサギ電話が多発しています。
- ・本人確認をしっかりと行ってください。
- ・電話の声だけでは本人か分かりません。
- ・『携帯電話の番号が変わった』は注意!!
- ・今までの連絡先に掛け直す等の確認作業を行ってください。
- ・本人以外にお金を手渡すことは危険です。
- ・不審な電話があればすぐに警察へ連絡ください。



平成29年度「ふるさと納税返礼品認定事業者」募集

「ふるさと納税制度」を活用し、地域産業の活性化と町の魅力発信に、寄附者への返礼品を提供していただく「河津町ふるさと納税返礼品認定事業者」を募集します。

●事業の流れ



●提供していただく返礼品

（1）内容 河津町の魅力を発信できる特産品等

- ・町内で栽培、製造、加工、販売されている商品や農林水産物
- ・品質および数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、生産等の期間や数量が限定される商品等については、申請書に明記することを条件とする。
- ・町内施設で提供されるサービス、その他ユニークなアイデア（〇〇体験・教室など）
- ・サービスを体験するチケット等については、申請書およびチケット等に有効期限を明記することを条件とする。（発券から1年間有効など）

（2）お礼の品の価格区分

寄附金額区分	返礼品の価格（目安）	町負担額
1万円以上2万円未満	4,000円相当（税／送料込）	4,000円
2万円以上3万円未満	8,000円相当（税／送料込）	8,000円
3万円以上5万円未満	12,000円相当（税／送料込）	12,000円
5万円以上10万円未満	20,000円相当（税／送料込）	20,000円
10万円以上30万円未満	40,000円相当（税／送料込）	40,000円
30万円以上50万円未満	120,000円相当（税／送料込）	120,000円
50万円以上100万円未満	200,000円相当（税／送料込）	200,000円
100万円以上	400,000円相当（税／送料込）	400,000円

※町負担額を超える分は自己負担となりますので、予めご理解願います。

※返礼品については、寄附者と発送（受取）日の連絡を取り、確実な送付を行ってください。

※返礼品の発送後、前月分の実績を月初めに取りまとめ、請求書とともに町へ請求してください。

●提供期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで（1年間）

※平成28年度の実績・・・平成29年1月末時点で32件の事業者から全163品の返礼品のご提供をいただき、約1200件の寄附者さまからお申し込みをいただいています。

●申込方法

「河津町ふるさと納税返礼品認定申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、河津町まちづくり推進課へ持参または郵送してください。

※提供商品ごとに申込書の提出が必要です。申込用紙は役場まちづくり推進課、町商工会、町観光協会に取りにきていただくか、町ホームページからダウンロードしてください。

●申込書類 ①河津町ふるさと納税返礼品認定申請書

②返礼品の画像データ（メール提出可）

※事業者の概要がわかる書類があれば併せて提出をお願いします。

●申込期間 **平成29年3月10日(金)必着**

（申込期間以降も随時受け付けます。ただし、その場合はPRパンフレット等への掲載が遅れる可能性がありますので、ご了承ください。）

●認定事業者の決定方法

書類審査等により認定事業者を決定し、結果は追って申込者にご連絡します。

●認定の要件 河津町内に事業所がある法人等または団体・個人で、町税等の滞納がないこと

●個人情報の保護

認定事業者は、この事業による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、「個人情報取扱業務特記事項」を遵守しなければなりません。また、寄附者の個人情報は、返礼品の送付以外の目的に使用することは出来ません。ただし、後日寄附者と直接取引することにより入手した個人情報は、「個人情報取扱業務特記事項」の対象外です。

●申込み・問合せ先

〒413-0595 河津町田中212-2 河津町まちづくり推進課

電話：34-1924 FAX:34-0099 電子メール：machizukuri@town.kawazu.shizuoka.jp

返礼品認定事業者のメリット 自社商品の販売促進・PRができる！

ホームページやふるさと納税 PR パンフレット等を通じて、企業名、商品名等を全国的に PR できます。また、返礼品の発送時に自社商品等のパンフレットを同封していただくことで自社商品の販売促進につながります。

※ふるさと納税制度とは・・・『ふるさとに貢献したい!』、『地方を応援したい!』という寄附者の思いを、居住地以外の地方公共団体へ『寄附』というかたちでお寄せいただく制度です。地方公共団体に寄附をしていただくと、寄附金の2千円を超える部分で一定の限度額までが居住している市区町村の個人住民税や所得税から控除されます。

※返礼品のほかに、町からふるさと納税寄附者に河津バガテル公園及び踊り子温泉会館の優待券（各1名様分）を配布しています。

河津町ふるさと納税返礼品認定申請書

年 月 日

河津町長 様

(申込者)

住 所

事業者名

代表者名 印

担当者名

電話番号 FAX 番号

Eメール

河津町ふるさと納税返礼品事業実施要綱に基づき、必要書類を添えて申請をします。

なお、申請にあたっては、個人情報の保護などの法令を遵守し、募集要領の要件や申請内容に相違がなく、町税等に滞納がないことを誓約します。

また、審査において、納税状況の確認のため河津町税等に関する情報が確認されることについて承諾します。

1 提供商品の区分 ※いずれかの□にレ印をつけて下さい。	☐ 4,000 円相当 ☐ 8,000 円相当 ☐ 12,000 円相当 ☐ 20,000 円相当 ☐ 40,000 円相当 ☐ 120,000 円相当 ☐ 200,000 円相当 ☐ 400,000 円相当						
2 登録商品（セット）名 ※30文字以内	ふりがな 						
3 商品内容（内訳）							
4 商品価格（税込、地場価格）	<table border="1"> <tr> <td>円</td> <td>内訳 商品代 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>送 料 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※送料は河津から東京までで計算してください</td> </tr> </table>	円	内訳 商品代 円		送 料 円		※送料は河津から東京までで計算してください
円	内訳 商品代 円						
	送 料 円						
	※送料は河津から東京までで計算してください						
5 発送可能時期・特記事項	☐ 通年 ☐ 期間限定（発送時期： 月～ 月） ☐ 個数限定（ 個限定） ☐ 有効期間（発券から 間有効）※原則1年未満で記入すること						
6 商品説明（PR） ※100文字程度							
7 事業者情報 ※町ホームページに掲載可能なもの	事業者ホームページ（ 有 ・ 無 ） HPアドレス（ ）						

添付資料：①提供商品の画像データ

※そのほか、事業者の概要が分かるパンフレット等があれば添付してください。

留意事項

1. 一返礼品は、「単品」でも「複数商品の詰め合わせ」でも、どちらでも構いません。
2. 一返礼品ごとに、申請書等の提出が必要です。
3. 返礼品発送時に商品等のパンフレットを同封していただくことで、商品の販売促進・PRが図れますが、パンフレットを同封する際は、事前に町まで同封するパンフレットをご提出ください。
4. 返礼品は責任をもって寄附者までお届けください。提供に係る事故・トラブルについて、町は責任を負いません。
5. 送付に係る関係書類は、登録年度終了後一年間は保管してください。

個人情報取扱業務特記事項

(個人情報の取扱い)

第1 認定事業者は、この事業に係る業務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 認定事業者は、この事業に係る業務を処理するために知り得た個人情報の内容を、他に漏らしてはならない。

2 認定事業者は、この事業に係る業務を処理するための個人情報の取扱いを伴う業務に従事している者又は従事していた者が、この事業に係る業務を処理するために知り得た個人情報の内容を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この事業が終了し又は解除された後においても、また同様とする。

(目的外収集・利用の禁止)

第3 認定事業者は、この事業に係る業務を処理するため、個人情報を収集し又は利用するときは、当該業務の目的の範囲内で行うものとする。

(第三者への提供制限)

第4 認定事業者は、この事業に係る業務を処理するため河津町（以下「町」という。）から提供された個人情報が記録された資料等（以下「個人情報資料」という。）を、町の承諾なしに第三者に提供してはならない。ただし、返礼品を発送するために、宅配業者等に個人情報を提供することを除く。

(再委託等の禁止)

第5 認定事業者は、この事業に係る業務の処理を第三者に委託し又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ町が書面により承諾した場合は、この限りでない。

(複製、複写の禁止)

第6 認定事業者は、この事業に係る業務を処理するため町から提供された個人情報資料を、町の承諾なしに複写又は複製してはならない。

(個人情報の適正管理)

第7 認定事業者は、この事業に係る業務を処理するため町から提供された個人情報資料をき損及び滅失することのないよう、当該個人情報の適正な管理に努めなければならない。

(提供資料等の返還等)

第8 認定事業者は、この事業に係る業務を処理するため町から提供された個人情報資料を、業務完了後速やかに町に返還するものとする。ただし、町が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

(事故報告義務)

第9 認定事業者は、この事業に係る業務を処理するため町から提供された個人情報資料の内容を、漏えい、き損及び滅失した場合は、町に速やかに報告し、その指示に従わなければならない。

(契約解除及び損害賠償)

第10 町は、認定事業者が個人情報取扱業務特記事項の内容に反していると認めたときは、認定事業者の解除又は損害賠償の請求をすることができるものとする。

～ 交通安全協会会員特典 ～

- 特典1 運転免許証失効（更新忘れ）防止通知** 運転免許証の有効期限が差し迫った会員に、ハガキで更新確認の通知をしています。
- 特典2 優良運転者の表彰** 無事故・無違反の優良運転者の方に、優良運転青銅賞から緑十字金章まで、8段階の表彰を行っています。
- 特典3 E-Mail情報サービス（無料）** 交通安全情報の配信、交通事故・運転免許証等に関する質問や相談に応じます。
- 特典4 会員優待サービス制度** 交通安全協会協力店をご利用の際は、割引購入やポイントUPなどが受けられます。
- 特典5 交通安全グッズ等の進呈** 免許証ケースや、反射材など交通事故防止に活用できるグッズを進呈します。



交通安全活動協力店による各種割引等の優待

当協会の**会員の方が会員証を提示**し、お買物などをされますと、**割引などの会員優待**を受けられます。是非ご利用ください。
現在までの協力店は次のとおりです。協力店は、変更となる場合がありますので最新の情報は当協会のホームページをご覧ください。

協賛店業種

語学・教育講座	住宅・リフォーム	家具	学生服	ホテル・旅館
靴	アルコール検知器	カー用品	自動車学校	スポーツクラブ スポーツ用品
博物館・美術館 水族館	レストラン 飲食店	家電	レジャー施設	自動車 自動車買取
お菓子	お茶	介護	洋服・呉服	旅行
ギフト商品	事務用品	ヘア ビューティーサロン	食品・雑貨	引越
眼鏡	各種療法 (カイロプラクティック等)	※ 協力店舗等の最新情報は、 交通安全協会ホームページから 確認できます！		



交通安全ドック「運転適性検査（K-2）」

交通事故の多くは、運転者の性格や精神的な行動面によって発生しています。運転適性検査を受けることにより、あなたの性格は勿論これまで気付かなかった感情面や行動面など細かな判定がされます。このため受検者個人の安全運転に欠くことのできないアドバイスが得られます。検査は、ペーパー方式で7つの検査項目を実施していただきます。所要時間は約40分です。

検査結果として、

じっくり型

せっかち型

バランス型

直線型
(戸惑い型)

のタイプに大別され、それぞれの型による運転時の行動所見について、指導内容が記載されます。

◆希望者と講師の都合で検査日・場所を決定します。

◆個人でも団体でも受検できます。

◆詳細は、右記の申込み先にお問い合わせ願います。

※受 検 費：1人～20人未満は、1人1,500円 20人以上は、1人1,000円
※申込み先：〒420-0839 静岡市葵区鷹匠2-5-7 TEL 054-251-4765
一般財団法人 静岡県交通安全協会 講習部



交通しずおか

～ Traffic Shizuoka ～

平成29年1月発行
No.205

発行：一般財団法人 静岡県交通安全協会・静岡県交通安全活動推進センター
静岡市葵区鷹匠二丁目5番7号交通会館ビル tel.054-251-4765(代) fax.054-251-4779

みんなで支え合う 交通安全活動

～ 交通安全協会の活動にご支援・ご協力を～

悲惨な交通事故を防止していくため、県民一人ひとりが力を合わせて交通安全活動を推進していきましょう。

交通安全協会では、運転免許証更新時に窓口で交通安全協会へのご入会をお願いしています。

ご入会時には、会費を頂いておりますが、その貴重な会費は地域の交通安全活動に活用されています。

交通事故から大切な命を守る活動にご理解とご支援をお願いします。



一般財団法人 静岡県交通安全協会

会長 酒井 公夫



副会長
寺崎 恒雄



副会長
杉山 智彦



副会長
中村 嘉宏

私はこの度、一般財団法人静岡県交通安全協会の会長に就任いたしました酒井公夫でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

当協会は、昭和6年に前身となる交通安全を推進する団体が結成され、昭和27年には財団法人化しました。

その後、平成24年4月から交通事故防止や交通安全教育など交通安全活動を推進することを目的に、民間による交通安全活動の中核的な団体として、「一般財団法人静岡県交通安全協会」に移行し現在に至っております。

これまでに、歴代の会長をはじめ多くの皆様が交通安全活動に対し、積極的に取組んできたことが今日の交通事故減少につながっており、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現に大きく貢献してまいりました。

このたび、岩崎会長の後任として、伝統と実績のある一般財団法人静岡県交通安全協会の会長に推挙していただき、当協会の責任者として交通安全活動に取り組んでまいることとなりますが、改めてその重責に身の引き締まる思いでございます。

さて、静岡県内における交通事故の発生状況でございますが、発生件数をはじめ負傷者数や死者数は減少しているものの、交通死亡事故に占める高齢者の死者数の割合が大幅に増加しております。

その他、処罰の厳罰化により減少していた飲酒運転が、時間の経過とともに遵法精神の希薄化により増加傾向にあり、飲酒運転に絡む交通事故も増加しております。

依然としてまだまだ多くの静岡県民が交通事故により尊い命を落したり怪我をしております。交通事故による遺族や家族が悲しみや辛さに苦しんでいることを考えますと、悲惨な交通事故を1件でも減らさなければなりません。

当協会といたしましては、これからも警察や関係機関・団体との連携のもと、「第10次静岡県交通安全計画」の目標に掲げる平成32年末までに、交通事故死者数100人以下、人身事故発生件数30,000件以下の達成に向けて、広報啓発活動や交通安全教育活動を積極的に実施していきたいと考えております。

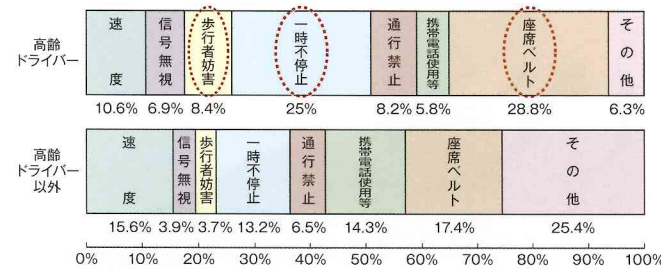
結びに、皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

静岡県警察では、高齢者人口の増加とともに高齢者の運転免許保有者数も増加し、高齢ドライバーが加害者となる事故が年々増加傾向にあることから、高齢ドライバーの交通事故防止対策に取り組んでいます。

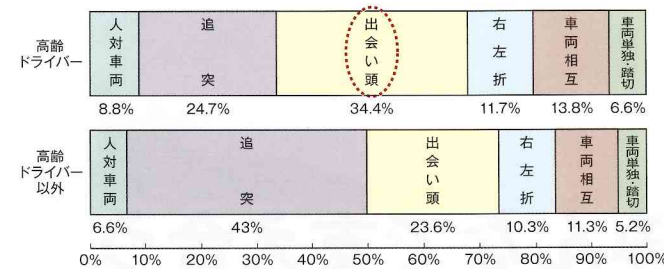
過去5年間の高齢ドライバーの交通違反・事故の特徴として、図1のとおり、交通違反は一時不停止・シートベルト非着用の割合が高いことがあげられ、また、図2のとおり、四輪乗車中に亡くなられた方の半数は乗車中シートベルト非着用であることも分かりました。

図1 高齢者と高齢者以外のドライバーの比較(H23-27)

● 交通違反別(取り締まり)



● 事故類型(交通事故)

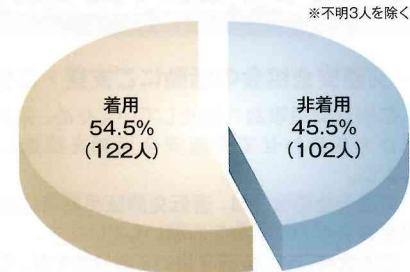


このようなことから、高齢ドライバーの交通事故防止対策として、

- 全ての道路で、全席シートベルトの着用
- 高齢運転者標識の表示
- 高齢者宅への個別的な交通安全指導
- 天候や体調不良時等には運転を自粛していただくことや、運転免許証の自主返納の周知など、社会と家庭で高齢者を交通事故から守り、県民の交通安全意識を高揚させる取組みを行っています。

また、高齢歩行者事故防止対策として、夕暮れ時から夜間にかけて高齢歩行者事故が多発する傾向にありますので、自発光式反射材の着用や反射材付きエコバックの利用促進を呼び掛けてまいります。

図2 四輪乗車中死者(224人)のシートベルト着用状況(H23-27)



道路横断中の事故撲滅へ「交通安全 守って・護ってキャンペーン」

平成28年中の静岡県内における交通事故は、発生件数、負傷者数、死者数共に減少しました。

このような中、高齢者が関連する事故は全事故の約3割を占め、亡くなられた方の約6割が高齢者です。

また、道路横断中に事故に遭い亡くなられた方の7割以上が高齢者です。

特に「歩行者の聖域」である横断歩道を横断中の事故も多く発生しているなど依然として憂慮すべき状況にあります。

このため、交通安全協会では独自の活動として「交通安全ルールを守ること」が「人の命を護る」を合言葉に、「交通安全 守って・護ってキャンペーン」を展開しています。

平成29年も引き続き、子どもと高齢者の事故防止を重点に、歩行者には「正しい横断と反射材の着用」、ドライバーに「思いやりとゆずり合い運転」を呼び掛けて参ります。

皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

夕暮れ時から夜間の交通事故防止「ピカッと作戦」

✓ 歩行者も自転車も、夕暮れ時から夜間は、ピカッと光る反射材を着用しましょう。



反射材は、お近くの交通安全協会各地区支部、または運転免許センターの交通安全協会で販売しております。

浜松市立三ヶ日西小学校 交通安全子供自転車全国大会で優勝

平成28年8月3日(水)、東京ビッグサイトで開催された第51回交通安全子供自転車全国大会(主催:全日本交通安全協会・警察庁)に、県大会優勝校の浜松市立三ヶ日西小学校が出場しました。

この結果、団体の部で総合優勝(47都道府県中)、個人の部では夏目朋空選手(6年)が第3位に入賞しました。



第49回二輪車安全運転全国大会で女性クラス準優勝

平成28年8月6日・7日、三重県鈴鹿サーキットで開催された、二輪車安全運転全国大会(主催:全日本交通安全協会・二輪車安全運転推進委員会)において、御殿場市在住の村山絵美さんが女性クラスで準優勝しました。

今後は、模範ライダーとして交通事故防止に活躍していただきます。



交通事故のない安全・安心な静岡県を目指して

静岡県警察本部 交通部長 櫻井 弘人



皆様には、平素から交通事故防止活動をはじめ、警察業務各般にわたり、格別な御理解と御支援を賜り感謝とお借りして厚く御礼申し上げます。

警察では、第10次静岡県交通安全計画で掲げられた【平成32年末までに年間死者数100人以下】【人身事故発生件数30,000件以下】の目標達成に向け、貴協会をはじめとする交通関係機関・団体等と連携して、気持ちを新たに交通事故防止対策に邁進して参りたいと考えております。

県内の交通事故の特徴であります、年々、事故件数が減少する中、高齢者が関係する事故が増加傾向にあることに加え、全死者に占める高齢者の割合が全国平均を上回っている状況にあり、とりわけ視認性が悪くなる午後4時から午後8時の夕暮れ時から夜間にかけて見ますと9割を高齢者が占めている状況にあります。

警察としては、関係機関・団体と連携しまして、すべての運転者が高齢者をはじめとする歩行者・自転車利用者に対する「おもいやりの心」をもって交通法規を遵守し、歩行者・自転車利用者は「ありがたの心」を相手に示すことにより交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る「おもいやり ありがとう」を理念とした各種対策を強力に展開しているところであります。

また、夕暮れ時から夜間における交通事故防止に重点をおいた街頭活動や交通指導取締りを強化するとともに、歩行者には自発光式反射材や反射材付エコバッグ等の着用を、運転者には反射材の活用効果を高めるため、その季節に応じた早めのライトオンを推進し、交通事故防止を図ってまいります。

こうした交通事故防止対策は、関係機関・団体、地域、家庭、職場等が緊密に連携し、官民一体となって県民の交通安全意識を高めていくことが極めて重要であります。

日頃、それぞれの地域における交通安全活動の牽引役として、交通事故防止に貢献していただいている皆様方におかれましては、今後も引き続き、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

自転車に有効なTSマークが貼ってありますか？

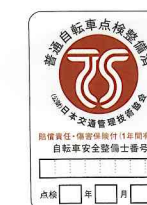
毎年1回は点検・整備を受けてTSマークを更新しましょう。

TSマーク付帯保険の有効期間は1年間です。

自転車は、通勤、通学はもとより、健康、レジャー等あらゆる用途で気軽に利用されていますが、自転車の特性として交通事故の被害者となることが多い反面、加害者となる事故も発生し、高額な賠償支払いの判決を受けたケースもあります。

このような悲惨な交通事故が発生した場合、TSマーク保険制度の活用は、非常に有効な手段であります。

万に備え、自転車安全整備店で点検していただき、TSマークを貼りましょう。



傷害補償	●入院15日以上 (一律) 10万円
	●死亡・重度後遺障害(1~4級) (一律) 100万円
賠償責任補償	●死亡・重度後遺障害(1~4級) (限度額) 5,000万円
被害者見舞金	●入院加療15日以上の傷害 (一律) 10万円

自転車整備店はこのマークが目印です。



掛川地区支部

高齢者宅訪問

高齢者宅を訪問して地域の交通事故発生状況や防止策を説明したり、薄暮時の交通事故を防止するために反射材の着用を呼び掛けるなどの交通安全活動を行っています。



森地区支部

飲酒運転根絶キャンペーン

飲酒運転根絶のため、酒類を販売している店舗に対し、飲酒運転根絶チラシの配布を依頼しました。本活動は森町役場・安全運転管理協会など他の関連団体と協力して実施しました。



袋井地区支部

交通安全運動に伴う街頭広報

各季の交通安全運動行事の一環として、役員が袋井警察署前の幹線道路において「早めのライト点灯!」と書かれた大型看板及びのぼり旗を掲げて、通行車両に早めのライト点灯を呼び掛けました。



天竜地区支部

高齢者自転車大会地区予選で自転車用ヘルメット利用呼びかけ

当地区支部では、高齢者自転車大会地区予選を開催し、その際、安全な走行を呼び掛けるとともに、反射材及び自転車用ヘルメットの着用を呼び掛けました。



磐田地区支部

高齢者の交通事故防止活動

高齢者の交通事故が増加していることから、高齢者が集まる集会所において交通教室を開催しています。また、高齢者交通事故防止モデル地区や高齢者自転車用ヘルメット着用モデル地区を指定するなど交通事故防止活動に取り組んでいます。



水窪地区支部

カーブミラー清掃作業

毎年、国道152号北遠路に設置してあるカーブミラーの清掃作業を実施しています。通行するドライバーが見やすいようにピカピカに磨き上げ、交通事故防止に役立てています。



浜松中央地区支部

「おじいちゃん・おばあちゃんと反射材作りに挑戦!」

園児と高齢者を対象とした交通教室において反射材の折り紙作りに挑戦し、楽しみながら交通安全意識を高めてもらうことができました。



浜松東地区支部

幼稚園児に対する交通安全教室を開催

交通安全指導員が幼稚園児に対して安全な道路の渡り方や信号の見方について説明し、交通ルールを守る約束をしました。



浜北地区支部

「ふれあい農業祭」で交通安全コーナーを開設

浜北緑花木センターの「ふれあい農業祭」で交通安全コーナーを設置しました。来場者には、交通安全体験機「クイックステップ」を使用し、楽しみながら交通ルールについて学んでもらいました。



湖西地区支部

交通安全子供自転車湖西地区大会の開催

湖西市内の6小学校の代表児童が参加し、自転車の安全な乗り方大会を開催しました。実技と学科テストで競い合い、競技を通じて正しい自転車の乗り方などを学んでもらいました。



細江地区支部

交通死亡事故現場診断

交通死亡事故が発生したことから、安協や警察署等団体の役員が現場診断を実施して、今後の交通事故防止対策について検討しました。



交通栄誉章緑十字金章・同銀章並びに交通安全優良団体等表彰

平成29年1月20日、東京都日比谷公会堂において、「第57回交通安全運動国民運動中央大会」が開催され、交通栄誉章「緑十字金章・銀章」、交通安全優良団体、優良事業所、優良学校等に対する表彰が行われました。

表彰を受けられた皆様(団体等)は次のとおりです。おめでとうございます。

多年にわたる交通事故の防止活動に深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

交通栄誉章緑十字金章

(警察庁長官・一般財団法人全日本交通安全協会会長連名表彰)

【交通安全功労者】



杉岡 任子 様
静岡南地区支部



久野 富男 様
浜松中央地区支部



松井 久 様
天竜地区支部

【優良運転者】

交通栄誉章緑十字銀章

(警察庁長官・一般財団法人全日本交通安全協会会長連名表彰)

【交通安全功労者】

山中 一成 様 焼津地区支部
佐藤 小次郎 様 袋井地区支部
伊藤 利彦 様 磐田地区支部
佐々木 秀輔 様 水窪地区支部
平野 すみ子 様 浜松中央地区支部
佐古 充 様 湖西地区支部
鈴木 檀安 様 湖西地区支部
後藤 松男 様 湖西地区支部

【優良運転者】

鳥澤 元次 様 下田地区支部
青沼 石根 様 富士地区支部
塩沢 二郎 様 焼津地区支部
増田 衛 様 島田地区支部
木野 信男 様 袋井地区支部
村松 保晴 様 磐田地区支部
河田 健治 様 細江地区支部

交通安全優良団体・事業所・学校・交通安全協会

(一般財団法人全日本交通安全協会会長表彰)

【優良団体】

三島市交通指導員会
(会長 栗原 薫 様)

【優良事業所】

遠鉄タクシー株式会社湖西営業所
(所長 山下 春男 様)

【優良学校】

三島市立山田小学校
(校長 増田 一也 様)

【優良交通安全協会】

静岡県交通安全協会三島地区支部
(支部長 寺崎 恒雄 様)

平成29年使用 交通安全年間スローガン入賞者決定!

交通安全年間スローガンは「交通事故ゼロ」を願い、一般財団法人全日本交通安全協会と毎日新聞社の共催で実施され、静岡県からは毎年多数の応募があります。

これまで、最優秀賞を受賞するなど、静岡県民の交通安全に対する意識の高さを全国に示しております。今回は、全国から寄せられた7万点余の応募作品の中から、静岡県内から応募のあった1点が入賞しました。

おめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

■最優秀作品

☆一般部門 A
(運転者〈同乗者を含む〉へ呼びかけるもの)

☆一般部門 B
(歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの)

☆子ども部門
(小・中学生以下へ交通安全を呼びかけるもの)

■県内の受賞者

☆子ども部門 (佳作)

抱っこより 深い愛情 チャイルドシート
身につけよう 命のお守り 反射材
ペダルこぐ 免許はないけど ドライバー

手をあげて 大きくみせよう ぼくのこと

沼津市立門池小学校6年 小平 莉穂さん

平成28年11月26日毎日新聞掲載



「交通事故のないまち」は皆で創るまち

細江地区支部
指導交通安全指導員 楠 悠加

皆さんは日頃、どのくらい交通安全について考えていますか。

私は交通安全指導員になって、時々思い出することがあります。それはまだ、私が小学一年生になったばかりの、学校が終わった後、学童保育へ行く日のことです。

その日は、入学して日が浅かったこともあり、慣れない環境と緊張のせい、学童保育へ行くことをすっかり忘れていました。帰宅しても家族が留守なので、車で15分かかる祖父母の家に向かっていているときのことで。その時は交通ルールを考える余裕もありませんでした。

その時の道路は交通量の多い環状線で信号機も横断歩道もありませんでした。私が普段使う道路よりも道幅が広く通行車両も多くて全く止まってくれません。それでも急いで渡らなきゃ、という気持ちと焦る気持ちから無謀にも道路を渡ってしまいました。ちょうどその時、左から走ってきた大型トラックが急ブレーキをかけ、運転手に大声で怒鳴られてしまいました。幸い交通事故にはならず、祖父母の家へも何とか無事に行くことができた。という体験をしました。

交通安全指導員の仕事で幼稚園や保育園などへ交通安全教室に行きますが、子供が慣れていない道を歩く際にも私の子供の時の体験から安全な横断歩道の渡り方を指導していきます。

交通安全は、日常生活の中で切っても切れないものだと思います。判断力や注意力が備わっている大人でも、油断から交通事故に繋がる場合があり、なかなか事故がなくなるのが現状です。交通ルールを身につけていない子供が、交通ルールを守るようになるには、やはり身近にいる大人が交通安全の意識を持って行動することが必要ではないでしょうか。ちょっと一緒に道路を歩いてみる・ちょっと思いやりをプラスしてみる・ちょっと待ってみる。など、交通安全について“ほんのちょっと意識してみる”ことを毎日続けることが、結果として「交通事故のないまち」を創り出していくのではないかと思います。



静岡県交通安全協会各地区支部の交通安全活動紹介

～安全を つなげて 広げて 事故ゼロへ～

下田地区支部

自転車マナーアップキャンペーン

当支部下田分会役員と市交通指導員会等が協力し、通学する生徒に反射材を配布しながら自転車の交通ルールの周知徹底、交通事故防止を広報するマナーアップキャンペーンを実施しました。



大仁地区支部

安全・安心・自転車点検

安全な自転車に乗って、事故なく通学してもらうために、地域の中学校・高校の自転車通学者を対象に自転車の点検や修理を行っています。



三島地区支部

交通安全広告塔を用いて交通事故防止を呼び掛け

東駿河湾環状道路の開通、日本最長の吊り橋(三島スカイウォーク)のオープンにより、国道1号の交通量が増加していることから、交通安全広告塔を設置して通行車両に交通安全を呼び掛けています。



伊東地区支部

園児が高齢者に交通事故防止を呼び掛け

園児の手作り反射材を高齢者にプレゼントし、夕暮れから夜間にかけての交通事故防止を呼び掛けました。



熱海地区支部

国道上で、通行車両に交通安全を呼び掛け

夏の交通安全運動中の夕暮れ時に、交通安全協会役員ほか交通安全関連団体役員が集合して国道沿いに立ち、のぼり旗を掲げて通行車両に交通安全を呼び掛けました。



沼津地区支部

交通安全運動に伴う啓発活動

年4回の交通安全運動時に、清水町分会が主体となり、交通安全指導員が清水町役場職員と共に、主要交差点において通行人に対して交通事故防止を呼び掛ける啓発活動を行っています。



裾野地区支部

大型トラックを使用した交通安全教室を実施

小学生の交通事故防止の一環として、企業と連携を図り、大型トラックを使用した参加体験型講習を行っています。死角や内輪差など大型トラックの特性について説明しています。



富士地区支部

チャイルドシート着用広報

当地区支部女性部と交通安全指導員は、富士市内の保育園で園児を迎えに来た保護者にチャイルドシートの着用広報を実施しました。



清水地区支部

高齢者交通事故防止モデル地区交通安全講習会

高齢者交通事故防止モデル地区に指定されている船越地区住民を集め、船越分会役員と交通安全指導員が、参加体験型の講習を行いました。また自発光式反射材を配付し着用の推進と交通事故防止を呼び掛けました。



静岡南地区支部

自発光式反射材着用の推進

夕暮れから夜間にかけて道路横断中の交通事故を防止するため、交通安全教室や高齢者宅訪問時に反射材の視認効果を説明し、反射材着用の重要性を認識してもらいました。



焼津地区支部

活躍! 幼稚園・保育園の交通安全教室

子供の交通事故防止を図るため、各地域の安協役員が園児を対象とした交通安全教室を行いました。車や自転車の注意事項を説明し、安全に歩行する方法を学んでもらいました。



牧之原地区支部

シートベルトやチャイルドシート着用啓発活動

登園してきた園児に対して、「車に乗るときは、みんなシートベルトをしようね。」と記載されたチラシや啓発品を配付しながらシートベルトやチャイルドシートの着用を呼び掛けました。



御殿場地区支部

飲酒運転根絶を呼び掛け

全国二輪車大会で準優勝した村山絵美さんを一日署長としてむかえ、地区支部役員と地域の飲食店を訪問し、飲酒運転根絶を呼び掛けました。



富士宮地区支部

女性部員が環状交差点(ラウンドアバウト)で広報活動

白糸の滝入り口交差点において、信号で停止した車の運転手に、環状交差点(ラウンドアバウト)の通行方法を記載したチラシを配布しました。



静岡中央地区支部

高齢者に対する交通安全講習会

高齢者事故防止対策として、交通安全講習会を開催しました。交通安全講話とともに、俊敏性を測る器材を使用して交通事故防止を図りました。



藤枝地区支部

しずてつストア反射材キャンペーン

しずてつストア水守店において「反射材付きエコバック販売促進広報」を行いました。反射材確認ボックスを活用し、反射材の効果的な活用方法を呼び掛けました。



島田地区支部

初倉分会主催高齢者交通安全教室

高齢者の交通事故を防止するため、クイックアーム等の検査機器を使用した講習会を開催し、自らの反射神経などを再認識してもらい、今後の安全運転や安全歩行に役立ててもらいました。



菊川地区支部

ラミネート加工した道路標識の教材を管内小学校に配付

菊川市、御前崎市の全小学校の児童を対象に、道路標識を覚えてもらうため、道路標識などを記載した教材を作成し、配付しました。

